

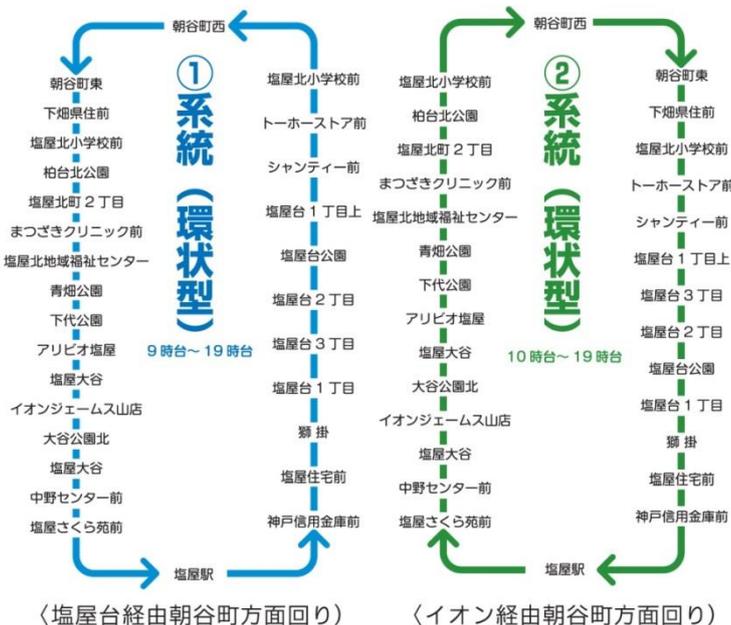
【協議事項】垂水区塩屋地域における地域コミュニティ交通の導入について

1. 主な経緯（参考）

- 平成 24 年 7 月 塩屋まちづくり推進会の定例勉強会で検討開始
- 平成 27 年 2 月 「塩屋コミュニティバスを走らせる会」発足
- 〃 4～5 月 全戸配布アンケートを実施
- 〃 9 月 「塩屋コミュニティバスを走らせる会」が事業者を決定
- 平成 28 年 2～4 月 試験運行（1 回目）の実施  
 路線型：延べ利用者数：6,118 人（1 便あたり 0.91 人）  
 予約型：延べ利用者数：586 人（1 便あたり 1.1 人）
- 平成 28 年 9～10 月 試験運行（2 回目）の実施  
 路線型：延べ利用者数：5,995 人（1 便あたり 1.14 人）  
 予約型：延べ利用者数：34 人（1 便あたり 1.7 人）  
 ※路線型の積み残し対応
- 平成 28 年 10 月 全戸配布アンケートを実施
- 平成 28 年 11 月～ 運行計画を一部見直し、試験運行を継続

2. 運行計画および事業計画

- ・運行系統：定時定路線型、計 2 系統（循環型）
  - 1 系統：塩屋駅→塩屋台→朝谷町→イオンジェームス山店→塩屋駅（左回り、10.80km）
  - 2 系統：塩屋駅→イオンジェームス山店→朝谷町→塩屋台→塩屋駅（右回り、10.83km）
- ・運行時刻および本数 ※1 系統、2 系統ともに所要時間は 1 周 50 分
  - 【平日・土曜】1 系統：始発 9 時 30 分、終発 19 時 30 分 10 便／日
  - 2 系統：始発 10 時 00 分、終発 19 時 00 分 8 便／日 計 18 便／日
  - 【日曜・祝日】1 系統：始発 11 時 00 分、終発 18 時 30 分 5 便／日
  - 2 系統：始発 9 時 00 分、終発 15 時 00 分 4 便／日 計 9 便／日



（参考）塩屋駅時刻表  
 （所要時間：1 系統、2 系統ともに 1 周 50 分）

| 時  | 平日・土曜日 |     | 日・祝日 |     |
|----|--------|-----|------|-----|
|    | ①系統    | ②系統 | ①系統  | ②系統 |
| 9  | 30     |     |      | 00  |
| 10 | 30     | 00  |      | 00  |
| 11 | 30     | 00  | 00   |     |
| 12 |        | 00  | 00   |     |
| 13 | 30     |     |      |     |
| 14 | 30     | 00  |      |     |
| 15 | 30     | 00  |      |     |
| 16 | 30     | 00  |      | 00  |
| 17 | 30     | 00  | 30   |     |
| 18 | 30     | 00  | 30   |     |
| 19 | 30     | 00  | 30   |     |



### 3. 使用車両

- ・車種：ミニバン型車両（トヨタアイシス）乗客定員 6 名（運転手込で 7 名）  
車幅：1.7m、車長：4.6m、車両総重量 1.8t
- ・車両数 常用車両 2 台、予備車両 2 台（セダン型車両、乗用事業と併用）
- ・利用者に分かりやすいよう、車体前面および側面にマグネットを貼付する。

<理由>

特に塩屋谷川以東のルートで道路幅員が狭く、セダン型やミニバン型の車両でなければ運行が困難なため。当初はセダン型のみで試験運行を行っていたが、利用者の多い時間帯に積み残しが発生していることから、輸送力増強のため、乗客定員 6 名のミニバン型車両を導入する。



### 4. 移動円滑化基準の適用除外について

#### (1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律について

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、原則、乗合事業で新たに使用する車両は、移動円滑化基準（乗降口の幅や床面の高さ、車いすスペースの確保等）に適合しなければならないが、「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領第 3（4）」において、「車両総重量 5 t 以下であって乗車定員が 23 人以下の自動車」は基準適用除外の認定を申請することができるとしている。
- ・垂水区塩屋地域のコミュニティバスは、ミニバン型の車両で運行することを予定しており、上記の条件に該当するため、国から適用除外の認定を受けた上で、基準適用除外の車両で運行することについて合意を求めるものである。

#### (2) 車両総重量 5 t 以下かつ乗車定員 23 人以下の車両で運行する理由

塩屋地域においては道路幅員が狭く、小型バス(車幅約 2m)でも運行が困難な箇所が多いため、ミニバン型の車両（車幅約 1.7m）により運行することとした。

## 5. 運賃

- ・路線型：1人300円（小学生は200円、未就学児無料）、回数券11枚綴り3,000円

<設定理由>

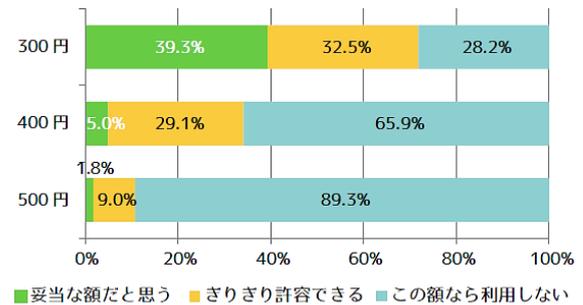
周辺バス事業者の運賃およびタクシーの初乗り運賃、アンケート結果等をふまえて決定した。

(参考1) 周辺バス事業者の普通運賃

- ・神戸市バス（普通区・山陽バス共用区）  
大人210円 小児110円
- ・山陽バス（垂水地区各線）  
大人210円 小児110円
- ・山陽バス（30系統塩屋北町線）  
大人・小児ともに100円

(参考2) アンケート調査結果（H27.4～5）

運賃が300円だとしたら…  
**7割が「妥当/許容できる」**



※配布数 8,000 回答数 1,873 (回収率 23.4%)